

大口町告示第88号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第2項の規定により、
次のとおり指定納付受託者を指定したので告示する。

令和5年8月1日

大口町長 鈴木雅博

1 指定納付受託者の名称及び住所

株式会社JR東日本ネットステーション

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11アグリスクエア新宿4階

2 指定納付受託者に納付させる歳入

大口町ふるさと寄附金

(ただし、インターネットによる公金支払の方法により代理収納されるものに限る。)